

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

① 企業間の連携

オープンイノベーションを活用した新規事業の創出や企業間連携に積極的に取り組みます。

② IT実装支援

共通EDIの構築やデータの相互利用を促進し、受発注業務の効率化を図ります。

③ グリーン化の取組

太陽光発電の導入を促進し、生産工程等の脱・低炭素化を図ります。

④ 健康経営に関する取組み

健康経営に係るノウハウの提供や健康増進施策の共同実施等に積極的に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

取引先と締結する「金型の取り扱いに関する覚書」契約に順じた型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請法の対象となる取引の代金については下請法を順守します。
また、下請代金については現金で支払うよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

取引先と締結する「取引基本契約書」または「注文書」に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ① 「ブルボン調達基本方針」に則り、お取引先様と共に、持続可能なサプライチェーンの構築の為、サプライチェーン全体において積極的な改善活動を推進し、関係法令、規則、協定等を遵守し、社会・環境・人権に配慮した調達活動を行って参ります。
- ② 「ホワイト物流」に関する自主行動宣言に基づき、物流の改善に継続的に取り組みます。
- ③ 「ブルボングループ健康宣言」に則り、健康を重視した経営を推進するとともに、従業員はもとより、取引先やその他の利害関係者が心も体も健康で、明るく生き生きと働くことができるよう、必要な配慮を行います。
- ④ 持続可能な社会の実現を目指す「健康増進総合支援企業」として、水性印刷パッケージや環境配慮素材の積極的な採用に取り組みます。また、健康経営に関する取り組みについて、サプライチェーンへの積極的な情報提供や意見交換を行い、社会的貢献活動の促進に努めます。

2022年9月27日

株式会社ブルボン

代表取締役社長 吉田 康